



介護サービス(居宅)の種類と費用のめやす

相談

居宅介護支援

ケアマネジャーがケアプランを作成するほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援します。

ケアプランの作成及び相談は無料です。(全額を介護保険で負担します。)



日常生活の手助けを
してもらおう

訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行います。

- 自己負担(1割)のめやす
- | 身体介護中心 | 20分未満 | 170円 |
|-----------|-----------|------|
| 20分～30分未満 | 254円 | |
| 生活援助中心 | 20分～45分未満 | 190円 |
| 45分以上 | 235円 | |
- ※早朝・夜間・深夜などの加算があります

自己負担(1割)のめやす

身体介護中心	20分未満	170円
20分～30分未満	254円	
生活援助中心	20分～45分未満	190円
45分以上	235円	

※早朝・夜間・深夜などの加算があります



自宅を訪問してもらおう

訪問入浴介護

移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。



自己負担(1割)のめやす

1回	1250円
----	-------

訪問リハビリテーション

リハビリ(機能回復訓練)の専門家が訪問し、リハビリを行います。



自己負担(1割)のめやす

1回	305円
----	------

医師の
指導のもとで

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。

自己負担(1割)のめやす[在宅の利用者の場合]

医師・歯科医師の場合(月2回まで)	500円
医療機関の薬剤師の場合(月2回まで)	550円
薬局の薬剤師の場合(月4回まで)	500円
歯科衛生士等の場合(月4回まで)	350円

ポイント

「居宅介護支援事業者」って何?

「居宅介護支援事業者」とは、都道府県の指定を受けて、ケアマネジャー(介護支援専門員)を配置している、サービス事業者のことです。利用者が最適な介護サービスを受けられるよう、相談を受けたり、各介護サービス提供事業者と調整を図ったりする、在宅介護の拠点となる事業者です。

【こんなことをします】

- サービス利用の相談・アドバイス
- 要介護認定などの手続きの代行
- ケアプランの作成、見直し
- 介護サービス提供事業者との連絡調整
- 介護保険施設への紹介



「ケアマネジャー」とはどんな人?

ケアマネジャー(介護支援専門員)とは、利用者からの相談に応じて、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるように導いてくれる介護の専門家です。ケアマネジャーは利用者が選ぶことができますし、変えることもできます。その場合は津山市の介護保険担当の窓口や地域包括支援センターに相談しましょう。

医師の
指導のもとで

訪問看護

看護師などが訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。



自己負担(1割)のめやす

病院・診療所から	20分～30分未満	381円
	30分～1時間未満	550円
訪問看護 ステーションから	20分～30分未満	472円
	30分～1時間未満	830円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります

施設に通う

通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

※利用するメニューによって別に費用が加算されます
・個別機能訓練 42円/1日 ・栄養改善 150円/1回 ・口腔機能向上 150円/1回 など
※食費、日常生活費は別途負担となります

- 個別機能訓練
 - 栄養改善
 - 口腔機能向上
- などのメニューを選べます。

自己負担(1割)のめやす

【通常規模の施設／7～9時間未満の利用の場合】

要介護 1	690円
要介護 2	811円
要介護 3	937円
要介護 4	1063円
要介護 5	1188円

通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

※利用するメニューによって別に費用が加算されます
・栄養改善 150円/1回 ・口腔機能向上 150円/1回 など
※食費、日常生活費は別途負担となります

- 栄養改善
 - 口腔機能向上
- などのメニューを選べます。

自己負担(1割)のめやす

【通常規模の施設／6～8時間未満の利用の場合】

要介護 1	671円
要介護 2	821円
要介護 3	970円
要介護 4	1121円
要介護 5	1271円

短期間施設に泊まる

短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります
※食費、日常生活費、滞在費は別途負担となります

1日あたりの自己負担(1割)のめやす
【併設型の施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護 1	609円	682円	711円
要介護 2	679円	751円	781円
要介護 3	751円	822円	854円
要介護 4	821円	891円	924円
要介護 5	890円	959円	993円

短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります
※食費、日常生活費、滞在費は別途負担となります

1日あたりの自己負担(1割)のめやす
【介護老人保健施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護 1	750円	826円	829円
要介護 2	797円	874円	876円
要介護 3	860円	937円	940円
要介護 4	912円	990円	993円
要介護 5	965円	1043円	1046円

施設に入って利用する
居宅サービス

特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入所している人が受けるサービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※食費、日常生活費、滞在費は別途負担となります



1日あたりの自己負担
(1割)のめやす

要介護 1	560円
要介護 2	628円
要介護 3	700円
要介護 4	768円
要介護 5	838円

介護サービスの種類と費用